

令和7年度第1回旭区教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年1月30日（金） 19時から20時15分まで
- 2 開催場所 旭区役所3階 第2・3会議室
- 3 出席者
 - （委員）
鎌田議長、長谷川副議長、宇田委員、齋藤委員、笹寄委員
 - （学校）
長井大宮小学校長、中山大宮中学校
 - （教育委員会事務局）
泊指導主事
 - （旭区役所）
福岡旭区担当教育次長、松原旭区担当教育部長、宮崎旭区教育担当課長、
大前総務課長、仙田地域課長、藪内防災安全課長、横谷窓口サービス課長、
戸田保健子育て課長、鶴身生活支援課長 他
- 4 議事
 - 1 開会
 - 2 旭区担当教育次長挨拶
 - 3 議題
 - 区の教育等関係事業について
 - ・令和7年度の取組実績 ほか
 - 4 閉会
- 5 議事内容

○大町旭区教育政策課担当係長

定刻より少し早いですけれども、本日まで参加の皆様がお揃いですので、ただいまよ

り令和7年度第1回旭区教育会議を開会いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、教育政策課担当係長の大町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議開催にあたりまして、旭区担当教育次長よりご挨拶申し上げます。

○福岡旭区担当教育次長

皆様こんばんは、旭区教育担当次長の福岡でございます。本日は、皆様何かとご多忙の折、また風の冷たき折にご足労いただき誠にありがとうございます。普段から色々な場面におきまして、子どもたちに接していただき、見守り等の活動をいただいておりますことを深く感謝申し上げます。本日は委員改選後初めての会議となりますが、皆様方継続してご就任いただきましたことを重ねて厚く御礼申し上げます。またオブザーバーとして校長先生や指導主事の方も、ご多忙の中ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日はまず、現時点での各取組状況を各課よりご説明させていただいた上で、とりわけこどもの居場所づくりに関しまして、掘り下げてご説明をし、様々なご意見、ご助言を賜りたいと考えております。また、着実な行政の進行管理上、施策の継続性、連続性といった観点を踏まえつつ、来年度の方向性についても確認させていただきたいと存じます。皆様方には忌憚のないご意見を頂戴いただければ幸いに存じます。本日はよろしくお願いいたします。

○大町旭区教育政策課担当係長

当会議は公開としておりまして、後日、会議録を公開することとしております。そのため会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり資料1となっております。

また、本日ご出席いただいている委員の皆様および、区役所側の出席者につきましては、名簿並びに配席図をお配りしておりますので個々のご紹介は省略させていただきます。

それでは議事に入らせていただく前に、今回は委員改選後初めての教育会議となりますので、旭区教育会議開催要綱第6条第1項に基づき、委員の皆様方の互選により、議長および副議長の選出をお願いしたいと存じます。

事前にご意見をお伺いしましたところ、前任期時と同様に議長を鎌田委員に、副議

長を長谷川委員にお願いしたいとの声がございました。ご異議がなければ、引き続き両名にご就任いただきたく存じますが、委員の皆様からご異議等ございませんでしょうか。

異議がないようですので、鎌田委員に議長、長谷川委員に副議長をお願いしたいと思います。お2人とも議長席、副議長席に移動をお願いいたします。

それでは鎌田議長、長谷川副議長、お一言ずつご挨拶をお願いいたします。

○鎌田議長

皆さんこんばんは。前回に引き続きまして議長をさせていただくこととなりました鎌田です。よろしくをお願いいたします。昔と違って今の時代私達の見えないところで子どもたちの環境がすごい悪化しているというのが現実だと思うんですけれども、皆さんのご意見を頂戴いたしまして1人でも多くの子どもたちが健全に過ごせるようにと思うのは山々なんですけれども、ちょっと難しい問題なのかなとは思っています。

それでも子どもたちに少しでも良い環境を与えられるように、私達大人が知恵を絞って頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん些細なことでも構わないので、どうぞこの場で忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○長谷川副議長

皆さんこんばんは、副議長になりました長谷川といいます。私は高殿校下の方で町会長をやっております。私の孫も高殿校下にいますので、私の想いとしましては、旭区に住んで、子どもが学校に通って楽しかった、学んで良かったというような状況をつくれたら非常にありがたいなと思っております。何とか皆さんのご意見いただいて旭区の教育がスムーズにいきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

○大町旭区教育政策課担当係長

ありがとうございました。それでは、これより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は鎌田議長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田議長

それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。議題の旭区教育等関係事業について事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎旭区教育担当課長

失礼いたします。企画課長兼区教育担当課長の宮崎でございます。失礼ながら着座

にて説明させていただきます。

まずはこちらのお手元の資料、A3横版の一覧表になっている資料1をご覧ください。令和7年度の旭区におけます教育関連事業の一覧になります。区役所では、最終的に区内の児童・生徒への効果が届くようにということをイメージしつつ、学校支援や地域と学校を繋ぐ、また福祉と教育を繋ぐといった観点で資料にあります各事業を実施しているところでございます。

本日はまず、資料に掲載しております各事業につきまして、今年度の実施状況と、これを踏まえた来年度、令和8年度の方角性につきましてご説明をし、ご意見をいただきたいと思っております。各事業とも基本的に昨年度と大きな変更点はございませんし、委員の皆様方につきましても先にご紹介させていただきましたように、委員の皆様は2期目ということにもなりますことから、例年の事業説明は申し訳ございませんが簡潔にさせていただきます、冒頭の次長の挨拶にもありましたように、現在検討中であり事業再編につきまして、あわせてご意見をいただきたいと考えております。

それではまず例年の事業説明についてお手元のこの資料に沿って上から順にご説明をさせていただきます。

早速でございますが私より1番から7番の事業につきましてご説明をいたします。

まず、学力アップ支援の取組としまして、基礎学力の向上や学習習慣の定着などを目的とした放課後学習の取組を行っております。1番が小学校、2番と3番が中学校で実施をしている事業になります。1番と2番につきましては、地域の方々や大学生の方々の協力をいただきながら、3番につきましては大阪市の塾代助成制度の活用した民間の学習塾の事業者により実施をしているところでございます。1番について小学校10校中8校で7年度は実施をしております。2番については中学校4校中2校で、3番については中学校4校中4校で実施をしているところでございます。いずれも目的に照らし有効な事業であると考えておりまして来年度も今年度同様に実施したいと考えているところでございます。

続いて体力アップ支援の取組としまして、4番は小学校で、5番につきましては中学校でそれぞれ実施をしております。この事業は、児童・生徒に対して運動することの楽しさや興味、関心を引き出すことに加え、教員の方々に対しても子どもたちへの指導の参考としていただくということを目的に、運動種目ごとに専門のインストラクターを派遣する事業でございます。全小・中学校で実施をいただいております。

童・生徒、先生方からも大変好評をいただいておりますことから、来年度も今年度と同様に実施してまいりたいというように考えております。

最後に6番と7番になります、次世代を担う子どもたちに欠かせないICTを活用した取組としまして、大阪工業大学の協力のもと、小中学校でそれぞれ実施をしております。専科の先生のいらっしゃる小学校におきましては児童、先生方からともに大変好評をいただいているところでございます。一方で専科の先生がいらっしゃる中学校におきましては、生徒の皆さんからは概ね好評いただいているところなんですけれども、先生方の目線からしますと先生方それぞれに授業の組み立てがありますので、それぞれの計画される授業との関連性といったところが重要なポイントとなってまいります。

来年度は今年度の結果を踏まえつつ、小学校におきましては今年度と同様に、中学校におきましては先生方の事業計画により関連性を持たすことができますように事業の内容を少し選択できるような、選択の幅を持たせるような形で実施したいと考えておりまして、今後大学側と調整を図ってまいりたいと考えております。私から以上です。

○ 藪内旭区役所防災安全課長

皆さんこんばんは、防災安全課長の藪内と申します。

私からはお手元の資料の8番「旭区防災教育事業」を説明させていただきます。この事業は中学生を対象として、防災の専門家であります大阪公立大学の生田教授をはじめとして、研究室の皆様にご講師になっていただき、各地域の方々や旭消防署の協力により防災授業を行っております。実施状況といたしましては、各中学校のご協力をいただきましたおかげで、今年度は全ての中学校で実施することができました。来年度も引き続き実施する予定としております。

またこの一覧表の予算事業ではございませんけれども、小学校におきましても学校、地域、消防署の協力のもと、体験型の防災授業を行っております。つい先日も大宮小学校で実施させていただきました授業です。こちらの授業では今年度旭区役所が防災に関する連携協定を結びました、大宮に本社を置くスターライト工業株式会社の社員の方々により初めての取組として、子どもたちの前で簡易トイレの凝固剤の体験をしていただきました。子どもたちは理科の実験のように非常に興味を持っていただいたと感じております。長井校長先生どうもありがとうございました。

来年度も引き続き各学校と調整し、工夫を凝らし子どもたちの防災意識を高められるような事業を展開させていただきます。私からは以上です。

○鶴身旭区役所生活支援課長

こんばんは、生活支援課長の鶴身と申します。よろしくお願いいたします。

私からは9番「あさひ育み学び舎事業」についてご説明いたします。本事業は、被保護世帯など経済的に課題がある世帯の中高生を対象としまして、貧困の連鎖を断ち切ることが重要であるとの認識のもと、学習向上のための学習支援、職場体験等を通じて職業観を養うための自立支援、学校生活を含む生活の悩みや不安を相談でき安心して過ごすことができる居場所づくりの3つに取り組んで進めております。本年度の登録者数は記載のとおりでございます。

これらの取組に関しましては、内容的に充実したもの、意義のあるものと認識しておりますが、いかんせん参加者が少数にとどまっている現状がございます。その要因としては本事業の対象者を、生活困窮世帯の中高生に限定して、学校や関係機関などからの呼びかけはいただいておりますが、限界があるようでそれが参加者数の低迷に繋がっていると考えてございます。

これを踏まえまして、令和8年度の方角性としましては、現状の取組を継続しつつも、今後、生活困窮世帯の中高生に限定せず、不登校やひきこもりといった社会的に孤立している中高生に対しまして支援できるよう対象を拡大し、参加者の増をめざすとともに効率的、効果的な事業実施に向けまして、保健子育て課やこども食堂などの子どもの関係機関と連携させていただきまして、様々な課題を抱えた中高生の居場所のあり方の整備に向けて検討、研究してまいりたいと考えてございます。今後も本事業は社会的に孤立している中高生、引きこもりや不登校の生徒等の社会的自立に向けた支援を行ってまいります。私からは以上です。

○戸田旭区役所保健子育て課長

続きまして10番「こどもの居場所支援事業」についてご説明させていただきます。保健子育て課の戸田と申します。旭区では子どもの居場所支援の一環といたしましてこども食堂をはじめとしたネットワーク会議の運営や学習支援を行うボランティアの活動費補助等の後方支援を行っているところでございます。旭区には20ヶ所のこども食堂があり、このこども食堂をもってネットワークを作っているところでございますが、旭区の社会福祉協議会と合同でこのネットワーク会議については運営をしており

ます。特に食材関係の情報提供や会議の実施につきましては、情報が集まりやすい区社協を中心に行っており、一方区役所では、居場所マップの作成と周知、啓発等に努めておるところでございます。現在では後に説明をさせていただきます「こどもサポートネット事業」から得られた情報をもとに、居場所を必要とする子どもの発見と利用の促進を図っているところでございます。私からは以上です。

○仙田旭区役所地域課長

皆さんこんばんは地域課長の仙田です。よろしくお願いいたします。

地域課からは地域の皆様を対象とした11番の「小学校区教育協議会-はぐくみネット-」、12番の「生涯学習ルーム事業」、そして13番の「学校体育施設開放事業」の3事業につきまして、もう既にご存知のこととは思いますがご説明をさせていただきます。

まず11番「小学校区教育協議会-はぐくみネット-」は、学校、家庭、地域が一体となって教育コミュニティづくりを進めるため、学校と地域が連携して各小学校区において様々な事業等を実施しております。

次に12番の「生涯学習ルーム事業」は、小学校の特別教室等を活用して地域の皆さんに自主的に学び、交流する場を提供し、地域のコミュニティづくりを進めていく事業でございます。お手元のチラシは3月1日日曜日に旭区民センターで「あさひ生涯学習ルームフェスティバル2026」を開催いたします。1年間地域で学ばれてきたことを発表する場として活用をしております。

次に、13番「学校体育施設開放事業」は、小学校と中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域に開放していただき、地域の皆様にスポーツ活動の場を提供し、自主的、主体的に運営や活動の推進を図っていただく事業となっております。今年度につきましても、これらの事業は、各校下の協議会や運営委員会に事業を委託し、継続して実施中でございます。来年度につきましても、この3事業は継続を予定しております。私からは以上でございます。

○戸田旭区役所保健子育て課長

続きまして区シティマネージャー自由経費予算事業についてご説明をさせていただきます。14番「こどもサポートネット事業」につきましては、この後の議題で詳しくご説明をさせていただきますのでこの場では簡単に説明をさせていただきます。この事業は学校が保健福祉制度等に関する知識が十分ではないため、学校だけでの対応が

困難であることと、区役所では学齢期の子どもがいる世帯の実態や課題を十分把握することが困難であることから、学校と区役所の連携を強化し、必要な家庭に対して保健福祉の制度を行き届けることができるような仕組みづくりとして実施されております。区役所におりますスクールソーシャルワーカーが学校訪問をさせていただき、スクリーニング会議を通じまして子どもや家庭の課題について抽出をし、支援方針を決め、学校側からのアプローチ後に区役所のこサポ推進員がアウトリーチを行う仕組みとなっております。現在のところ全ての学校でスクリーニング会議を開いていただいております。87件の案件が出ているところでございます。以上でございます。

○宮崎旭区教育担当課長

続きまして15番「スクールカウンセラー事業」につきましてご説明いたします。現在、小学校に2校に1名の割合で5名、中学校には1校に1名の割合で4名の配置をされております。スクールカウンセラーの各校の需要につきましては年々増加をしていると学校現場からも聞いておりまして、増員を求めたいというようなお声も頂戴しているところでございます。

現時点におきましては今年度と同様の配置数というふうに所管局が大阪市子ども青少年局になりますが、そちらから聞いているところでございます。引き続き、需要に見合った配置数となるよう、区としても局に対して求めているところでございます。

また、配置数の不足部分を少しでも補えるようにということで区が実施いたします関連事業との連携をさらに深めてまいりたいと思っております。

一旦この一覧表の事業の説明は以上になります。

続きまして先に申しました現在検討中の事業再編につきましてスライドを使ってご説明いたします。前のモニターをご覧ください。こどもの居場所づくりについてということでこどもの居場所をキーワードにしまして、先ほど説明しました9番の「あさひ育み学び舎事業」、10番の「こどもの居場所支援事業」、14番の「こどもサポートネット事業」の各事業のそれぞれの関わり合いを少し整理するなどしまして事業の再編を区役所の中で今検討しているところでございます。

令和8年度、来年度につきましては先にご説明いたしました事業内容で実施することを予定していますが、既存の事業の枠組みの中で令和9年度以降の事業再編を見据え、いくつか試みながら取組を進めていきたいというふうに考えております。本日は、既存事業の実態を踏まえまして、めざすべき事業のイメージをご説明させていただ

ていただきましてご意見をいただけたらと思っております。それでは戸田課長よろしくお願ひします。

○戸田旭区役所保健子育て課長

それでは説明をさせていただく前にまず皆様のお手元にこども食堂のマップと「こどもサポートネット事業」についてのご説明についてお手元にあるかと思ひます。詳細につきまして後ほど見ていただければと思ひます。

まずは、こどもの居場所づくりにつきましてご説明をさせていただきます。まず皆さんは孤独、孤立に関する対策というのをご存知でしょうか。令和6年4月に社会構造の変化を踏まえまして、社会から孤立していることによって心身に有害な影響がある状態の方々に対して支援を進めるために、孤独・孤立対策支援法というのが成立いたしました。これを受けまして、社会的孤立につきましては厚生労働省がその実態と原因等に関する調査、分析を大学教授などの有識者とともに取り組んでいるところでございます。またこの孤独、孤立というのが今子どもの社会にも潜んでいるというのは皆様も周知のとおりだと思ひます。

子どもの分野におきましては、孤独、孤立に関して、不登校やこどもの居場所について、こども家庭庁による支援事業の実施や指針の取りまとめがなされているところでございます。

一般的に社会的孤立と聞きますと高齢者に関する問題として取り扱われることが多くありましたが、不登校やヤングケアラーなど、社会との接点が希薄になっている子どもたちも少なくなく、こどもの社会的孤立として、不登校に関する支援やこどもの居場所づくりに関する取組などが教育分野と社会福祉分野のNPOや学識経験者により、近年多く見られるようになってきているところでございます。

ここで挙げているこどもの社会的孤立がどういう状況なのかと申しますと、大阪公立大学の研究によりますと、子どもが社会的孤立、孤独に至るメカニズムの解明という研究をしているのですが、子どもの家族や同級生、学校の教師、地域の大人との繋がりを失っている状況、他者との接触はあるものの、ソーシャルサポートが欠如しており、結果として困ったときに助けを求めにくい状況を示すというように言われております。

主な要因といたしましては、学校生活や友人関係の中でうまく関係性が築けていないなどの問題がある場合、複雑な家庭環境、家族関係などのご家庭の環境がこどもの

社会的孤立に直接的な影響を与えられているとされています。

それでは、こうしたこどもの社会的孤立が招くリスクについてなんですけれども、孤独感や疎外感、自尊心の低下や不安、うつ症状など心身の健康、発達面への影響、学習機会の減少、課題への取組意欲の低下による学習面への影響が懸念されています。さらにはコミュニケーション能力、協調性の習得機会が減少することから、対人スキル、将来に向けた社会的スキルに影響が生じるとされています。

こうした社会的孤立の状態にある、あるいはこうした社会的孤立を未然に防ぐために、本市におきましては、先ほどご説明いたしましたこどもサポートネット、通称こサポを実施しております。このこサポは学校や家庭生活、また経済的な課題を抱えた子どもや子育て世帯を市立の小・中学校、いわゆる学校において発見し、学校と区役所が連携して適切な支援に繋ぐ仕組みとしております。

詳しくご説明をさせていただきますと、学校におけるスクリーニングⅠにより気になる児童・生徒を抽出し、次にスクリーニングⅡでは、区役所のスクールソーシャルワーカーが学校と一緒に課題や原因などの整理を行います。学校だけで解決できるケースにつきましては、こサポの対象外とし、課題や原因が複雑多岐にわたるケースや福祉的なアプローチが必要と考えられるケースにつきましては、学校と区役所が連携して支援方針を決定し、学校から保護者にアプローチした後に区役所のこサポ推進員からアウトリーチを行っております。その後、利用に同意が得られれば支援開始となります。

こちらは令和6年度と7年度の旭区によるこサポの実績でございます。先ほど申し上げた令和7年度の全ケース数は87件、令和6年度の76件からすると伸びていることがわかるかと思えます。またアウトリーチの件数、こちらも圧倒的に伸びている状況でございます。これは事業開始から6年が経過し、学校と区役所の連携が進みこサポの事業が浸透し始めたことと、学校と区役所との役割が明確になったことを示すものと分析しております。ご覧のように好転したケースも増加しておりまして、アウトリーチができた場合には支援に繋がる件数も多くなっていることがわかります。

こちらが社会的孤立に繋がる案件としまして、こサポが取り扱う案件なんですけど、主に社会的孤立に繋がるような不登校であったり、ヤングケアラーの件数を挙げております。挙がってくる案件は様々でございますが令和6年度では9割以上、令和7年度においてもこうした案件が7割を占めていることがわかるかと思えます。ちなみに

6年度から7年度にかけて件数が減少していますのは、これらの案件に対して学校側で解決が図られるようになったため、コサポの案件として挙がってこなくなったものと考えております。

こうした案件の課題解決に向けた支援や見守りの繋ぎ先の代表といたしましては、先ほど申し上げたこども食堂がございまして、先ほどのこども食堂のマップをここに挙げさせていただいているんですが、旭区には20ヶ所のこども食堂があり、各小学校区に1ヶ所以上あります。こども食堂では食の提供が中心ですが、場所によっては学習支援を実施しているところもございまして、また、大人こども食堂のように世代間交流を行っているところもあり、その運営や活動内容は運営主体によって様々でございまして。

続きまして社会的孤立の状態にある中高生に対しては、旭区では「あさひ育み学び舎事業」として実施しているところでございまして、本事業は被保護世帯など、経済的な課題がある世帯の中高生を中心として、貧困の連鎖を断ち切ることを目的に立ち上げた事業で学力向上や進学のための学習支援、働くことのイメージを膨らませ社会的自立に向けた意識の醸成を図る自立支援、学校や家庭の悩みを相談でき、ゆったりとくつろげるスペースの居場所の3つの取組を実施しております。

参加者の推移はご覧のとおりでございまして、それぞれの支援の数字は延べ人数で最上段の数字となっておりますが、その年度の登録者数となっております。これらは延べ人数ですのでこれを1回あたりの実人数に示しますとこうした数字になりまして、参加者が少数にとどまっている現状にございまして、その要因といたしましては、本事業の参加対象を生活困窮世帯に限定していること、また、学校や関係機関などから参加の呼びかけはしておりますが、必要とする方になかなか届いていないなど、周知方法に課題があるものと感じております。

こちらが「あさひ育み学び舎事業」以外の自立支援の取組となっております。中高生の社会的孤立の防止に向けた取組といたしまして、大阪市で行っている「子ども自立アシスト事業」がございまして、対象といたしましては、ひきこもりの中高生を対象として、原則、支援員が家庭訪問をしております。勉強を教えることが中心となっておりますが、人間関係をつくるために、一緒にゲームで遊んだり、外でキャッチボールをしたり、買い物に行くなど、その生徒が引きこもっている状態から抜け出せるような様々な支援を行っております。

その下の「コネクションズおおさか」につきましては、就労支援に特化したものでございます。対象は15歳から39歳で未就労の方やその保護者を対象に、それぞれに合った働き方などをサポートしています。こちらは会場が梅田の駅前第2ビルになっておりますが、事前の事業説明などは家庭訪問で対応していると聞いております。皆様にそれぞれの事業チラシをお配りしておりますので、また詳しくは後ほどご覧ください。

このように社会的孤立への対応はとても重要でございまして、効果的なことと申しますと、家庭以外の周囲による孤立への気づきと居場所の提供や見守りということになろうかと考えております。

このように旭区では主にこども食堂や「あさひ育み学び舎事業」といった居場所がございますが、課題といたしまして、まず、こども食堂につきましては、利用対象年齢が決まっているわけではありませんが、小学生の利用が多く、中学生以上が利用しにくい状況にあります。また開催日数が限られておりまして、常に利用できるような状況にはなっていないということです。

一方「あさひ育み学び舎事業」におきましても、先ほどの説明のとおり経済面に特化した事業というイメージが強く一般的に活用しやすいようなつくりにはなっていません。また、実施場所が高殿の区社協1ヶ所であるため、校区外の利用者が少なく、夜間や土曜日の利用と限られているため、平日の日中に利用できないなどの課題がございます。

それを踏まえまして今後の事業展開の案といたしましては、こどもの社会的孤立の防止と居場所の充実が必要になっていくものと考えております。めざすべきことと言いますと、地域で開催しているこども食堂と連携がとれる各校区の近い場所にある居場所の拠点が必要ということと、学校や区役所などの関係機関と、連絡調整などの連携がスムーズにできるようコーディネーターの存在が必要になること、そして何よりも開催時間とスペースを幅広く確保できるような居場所が複数ヶ所あればと考えております。

こちらが今後の事業展開のイメージ案になりますが、先に紹介したコサポを介しまして、学校と区役所が連携を密にして、社会的孤立にある子どもを発見し、その子どもたちが安心して過ごせるような居場所へと繋げられる仕組みが確立されていて、コサポの活用やこども食堂ネットワーク、「あさひ学び舎事業」など既存の事業が有機

的に連携した居場所の活用によって、こどもの社会的孤立を防ぐ、あるいは解消に繋がるといふものをめざしたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

○宮崎旭区教育担当課長

区役所からの説明は以上になります。鎌田議長よろしく申し上げます。

○鎌田議長

はい、ありがとうございます。ただいまのご説明でご意見、ご質問等ございましたら、お受けいたしますので必ずお名前を名乗られてからご発言をお願いしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

皆さん洪い顔されておりますが。齋藤議員どうぞ。

○齋藤委員

旭区民生委員児童委員協議会齋藤です。それから「あさひ育み学び舎事業」を発足当時からさせていただいております。ほぼ10年で、ここにその発足当時の方がおられないので、ちょっとお時間いただきましてお話させていただきたいと思っております。

はじめは生活困窮で負の連鎖を断ち切るためにという国からの要請もありましたので、それを第一に保護家庭を中心にされていたんですが、保護家庭はなかなか教育熱心じゃないご家庭も多く、就学援助資金をもらうご家庭だったということも範囲を広げました。そうしたらたくさん子どもたちも来ました。そして熱心で優秀な子がいて、ちょうど今から4年ぐらい前に、大学に入りまして、その子どもたちが学習コーディネーターとして後輩たちを教えてくれるようになったんです。そのときはすごい順繰りになってよかったなとは思っていたんですが、それから今おっしゃったように社会情勢が変わってきまして、孤立、孤独な子が増えてきまして、生活困窮の中で限られているとは言いながら、発達障がい、知的障がい、精神障がいの子どもたちがいっぱいになったんです。

社協さんでお話を聞いていると、全部クリアした中のほとんどの子が障がいを持った子だったんです。そうなりましたら、学習どころではなくて、ただその子どもも、やっぱり社会に受け入れられなくて寂しい思いをしているというのがすごくわかったんです。だから私達はその子を受け入れてあげないといけないから話を聞いたり、学校へ行くと孤立しているみたいなので、話を聞いたりして、でもちょっと暴れたりしてコーディネーター、私もそうですけれど、もうサポーターさんがすごく困憊しました。そういう状況でしたので教育会議でもお願いをしまして、発達障がいの子どもた

ちとどう関わったらいいかという研修を開いてくださいますて、みんなで受けました。それから発達障がいの子もたちもやっぱり成長していってくれるので、話もしてくれるし、サポーターさんも信頼してくれるし、そういう状況でやっぱり子どもたちも認めてくれる場所があったら成長してくれてみんなと一緒にやってくれるんだなということがわかりました。そういうのは居場所としていいのかなと思います。

ですから、今と昔の状況が変わっていますので、それに高校も定員割れをしたりして、簡単に高校に入れるわって思う子もいて、学習の方で頑張ろうという意欲がないのと、それと生活困窮の家だからかどうかわかりませんが、色々経験がなくて、色々なところへ連れて行ってもらっていないし、いろんな人と出会っていないので夢を持ってないんですと、話をしているすごくよくわかるのが夢を持ってない、どうせできないわとか先に諦めてしまう子が多かったんです。ですから、いろんな人と会ったり、いろんなところへ連れて行ったりして、自分でもできるっていう自信を持たせてあげることがこれからも大事かなと思います。ですが、今おっしゃってたまさに孤立、孤独な状況にいる子どもがとても多いので、そういう居場所にこれからは方向転換していった方がいいのかなと思います。以上です。

○鎌田議長

ありがとうございました。今、私もお話聞いていてふと思ったのが、やっぱり誰かに話を聞いて欲しい、聞いてもらいたいっていうのが一番なのかなと思って。先ほどの説明の中でもスクールカウンセラーの回数をちょっと増やして欲しいという学校からの要望もあるっていうのを踏まえて、例えば学校の中で先生じゃなく、話を聞いてくださるような方がいたら、子どもたちも遠くへ行かなくても、身近な、通っている学校内で時間を問わず話ができるっていう、そういうのもいいのかなって今お話を聞きながら思いました。

ほかに何かご意見等ありますでしょうか。はい。宇田委員お願いします。

○宇田委員

すみません、旭区PTA協議会の宇田です。日頃よりは子どもたちと保護者本当に業者の皆様にもいろいろとご尽力いただいていますことをお礼申し上げます。

今回子どもの居場所ということでちょっと今お話を伺っていたんですけど、鎌田議長がおっしゃったように、スクールカウンセラーさんに相談行くのにちょっとなかなか予約が取れないということもよく聞きますし、スクールカウンセラーさんにど

のような事柄を相談させてもらえるのかなっていう、そこに行くまでの不安というの
も聞いたりもするんですよ。保護者は実際、不登校に対してすごいシビアに、本当に
危機感を感じているところもあります。その中でスクールカウンセラーさんに行くま
でもなく、一旦ちょっとそういう居場所という意味では、こどもの居場所というより
も、こどもの居場所がないことによって不安を持っている保護者がまず相談できる場
所がわかりやすく旭区にあればなど。

各学校にそれぞれホームページがあると思うんですけども、ホームページの方に
QRコードとか電話番号とかLINEとか、そういった形で、簡単にちょっと相談できるよ
うな窓口があれば、保護者の皆さんもちょっと相談できることがあるかなと思うん
ですよ。私達がPTAをしていてもなかなか保護者同士の繋がりというのも薄くなってき
ていまして、本当に保護者がどこに相談したらいいかというところを色々と相談する
こと、聞くこともあるのでまたそういった形の場も設けていただけたらなと思いま
すので、よろしく願いいたします。

○鎌田議長

ありがとうございました。笹崎委員はどうですか。

○笹崎委員

どうも青少年指導員をさせてもらっております笹崎です。

先ほどから出ているようにやはりこどもの居場所ですよ。そこに関しては確かに
必要な部分だろうなとは思いますが、ただ場所として必要なのか、それともそう
いうツールとして必要なのかっていうところが、今の子どもたちがどちらに本音
を言えるのかなっていうのは、少し僕の中でもあります。

青少年指導員として中学生にスポーツを夏休みの間に体験させるんですけども、
そのときにLINEグループをつくって、LINEグループに中学生入ってきてもら
うんですよ、うちの校下としては。その時に言葉遣い、LINEのメッセージがす
ごくきついです。だけど実際会ったら、すごくみんな丁寧に喋るんですよ。この
LINEの文章を打ったのはほんとにあなたって思うようなことがありました。

だから本当の本音を今の子どもたちはどちらで使い分けているのかなっていう
のが正直僕もわからない部分があるので、やはり居場所をどういう形で作るのか、
その子ども、あるいはさっき宇田委員が言っていたように、親御さんが足を踏
み入れやすいような、そういう居場所っていうのが、また考えていくのが難
しい部分もあるのかな

と思うんですけれどもちょっと頑張っていたきたいなとは思いますが。

○鎌田議長

ありがとうございました。では私の隣にいらっしゃいます長谷川委員何かございますか。

○長谷川副議長

私の方からはちょっと自分の町会の宣伝にはなるかと思うのですが、高殿の校下では今、見守り隊の方が保護者並びに結構老人の方も立っていただいているんですが、去年から集団登校がなくなりまして、個別登校になっております。それで私もそんなにしょっちゅう立てていないんですけれども見守り隊に聞くと、子どもはいつも8時前に登校してくるとか8時半ギリギリでだとか、今日はあの子見なかったなとか、そういつて続けて来なかったらどないしたんかなというのをいう話を聞いたりするので、やっぱり見守り隊の方はよく子どものことを見ているし、朝だったらおはようとか言って、仲良くなったら見守り隊以外でもそういうような会話ができるんで非常にいいことかなと思って、高殿もだんだんちょっと見守り隊の人数減ってきているんですけれども、ちょっと頑張っていたきたいと思えます。

もう一つ、自分のところの町会なんですけれども、去年こども会がなくなりまして、子どもの繋がりがなくなってきたので、初めてクリスマス会をやったところですね、子どもで町会に加入している方が基本的に来たんですけれども、やっぱり子ども同士なので、町会に加入していない子どもさんが来たときに、クリスマス会は町会の補助金から出ているので、町会に入っていない人が来たならそれを全部町会のお金で賄っていいのかと一般の方にちょっと言われて、そういう話をしたらお母さんが町会加入をしてくれましたよ。うちの町会で2軒入っていただきまして、いつもは町会費集めてあとは何もないからおっしゃって引っ越してこられた方でも加入されないご家庭が多いんですけれども、たまたま2軒のお母さんは子どもが非常に喜んでいたのでこういうことを町会でしていただいているんだったらということで町会に加入していただくことができました。

ただ、うちも高齢が多いので町会の人数は減ってきているんですけれども、若干こういう事業をして若いお母さんとかにも加入していただけるようになったので非常にありがたい話でした。すみません、ちょっと自分の町会のアピールになりましたが以上です。

○鎌田議長

いや、すごいよかったことでみんな見習わなくちゃいけないなって今ちょっと考えましたけれども、でも、本来ならば、こどもの居場所って親なのになと今考えつつ、まあそうはいかないのが大変なところなんですけれども、今、色々とお話聞いていて、大阪市もそうなんですけれども、子どもたちのために事業が展開されているにも関わらず参加率が低いというのはもう本当にどうしたものかなと。どうしたら本当に必要な子どもたちをそこに参加させることができるのかが一番の課題かなってというのはちょっと思ったんですけれども、役所側としてはどのようにお考えでしょうか。皆さんのご意見を踏まえてお願いします。

○戸田旭区役所保健子育て課長

皆様、大変貴重なご意見ありがとうございます。私からお答えさせていただきます。

まず齋藤委員さんおっしゃられた「あさひ育み学び舎事業」に古くから関わっていただきましてありがとうございます。まさに齋藤委員が言われたように時代の変遷もありまして、今、実は学習に関するアイテムっていうのは結構たくさん出てるところなんですよね。それもしっかりと浸透していているのかなと思うんですが、先ほど少しあったように、やはり発達面に課題がある、知的面に課題があるっていう子が、やっぱりどうしてもひとりぼっちになりやすい環境なのかなとは思っております。

「こどもサポートネット事業」におきましても、こういった方々が挙がってきて、実際に自立支援事業、こういったものに繋がったりとか、いわゆる放課後デイサービスでこういったところに繋がったりとかっていう作業は今まさにしているところなんですけれども、そういった専門的な機関ではなくほっこりできるようなそういった場所があればいいなというふうに思っております。

笹岸委員さんがおっしゃったように、本当に居場所があればそれでいいのというようなご意見もございました。これについても実は中ではいろいろと検討しているところでもございまして、やっぱりなかなかそこに行けない、その場所になかなか到達できないという方もおられますので、例えばWebでもっての繋がりだったりとか、先ほどおっしゃっていたLINEとか、それからあとはネットの繋がりとか、こういったことも漠然とではありますができるればいいのかなというふうに思っております。

宇田委員さんがおっしゃっていた簡単に相談できる場所ですけれども、先ほどの今後の事業展開案についてということでイメージをさせてもらっているんですけれども、

ここでコーディネーターという存在をつけております。このコーディネーターがその役割をできればと思っております。当然区役所では子育て支援担当で相談は受けさせていただきますが、どうしても敷居が高いということになりますと相談もしづらいかと思いますので、そういった拠点の中にコーディネーターがいて、そのコーディネーターが相談に乗れるようなそういった環境ができればいいんだろうなというふうに今思っております。

あとは長谷川さんにおっしゃっていただいたように、地域で見守ることの必要性というのはすごく大切だと思っております。この右側の居場所（地域）、こども食堂と書いているんですけども、地域で開かれている居場所、こういったところとも居場所の拠点として協力、連携をして、徐々にその地域の中にこの子の存在を知ってもらうというようなことも考えられると、今のところイメージをさせていただいているところです。これが出来上がれば本当に素晴らしいなと思うんですけども、なかなか一足飛びにはいかないと思いますので、ちょっといろいろと既存の居場所、こども食堂さんとか、それから今している「あさひ育み学び事業」、こういったところもいろいろ議論を絞って、また区政会議等の区民の意見等も踏まえまして、今後の事業展開について考えていきたいと思っておりますのでございます。私からは以上です。

○宮崎旭区教育担当課長

感想めいたことになるかもしれませんが、鎌田議長がおっしゃっていた身近なところで子どもの話を聞いてくれたらいいのになという部分で、それが別に地域に行かなくても、学校で先生以外の方がいたらいいのになと、学校ではスクールカウンセラーの予約がなかなか取れないというようなことも宇田委員からもお話いただいたかと思っております。教育の担当として、学校と普段、連携などいろんな話をさせていただく中で、どういった形がいいのかということとはよくわかりませんが、例えば区役所が用意する事業の中で、例えば話を聞く専門の先生みたいな人が学校に派遣できますよというようなことがあれば、その専門的なスクールカウンセラーのお話までとはいかずとも、ちょっとしたことで改善に向かうというようなこともあろうかと思っておりますし、私の中ではなかなかまだイメージはできていないんですけども何か方法があるのかなというのは学校の校長先生とまた意見交換できたらなというふうに思った次第です。

○鎌田議長

それでは以上で予定されておりました議題は終了いたしました。小学校、中学校からの校長先生、指導部からも指導主事の方にお越しいただいておりますので、何かを一言ずつでもいただけたらと思います。席順ですけれども長井校長先生からお願いいたします。

○長井大宮小学校長

大宮小学校の長井でございます。平素は学校教育にお力添えいただきましてありがとうございます。居場所ということですが、本当に居場所があるというのはとても大事なことだと思っています。学校がそれであることが大事だとは思っているんですけれども、今いろんな課題がありまして、なかなか居場所が持てず辛い思いをしている子もいます。不登校児童の多いことが大阪市全体でも課題になっていると思うんですけれども、そういう子が安心できる場所がどこかにあれば、誰かが話聞いてくれる、誰かが自分のことを心配してくれているという気持ちがあるだけで勇気が湧いてくるんじゃないかと思います。ですのでいろんな大人が関わって、しんどい状況の子どもたちが少しでも前を向いて生きていける区になったらと思います。このこどもの居場所づくり事業がこれから展開されていくことを願っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。

○鎌田議長

ありがとうございました。続いて中山校長先生お願いします。

○中山大宮中学校長

失礼します。大宮中学校の中山でございます。教育行政連絡会でお礼を申し上げているところなんですけれども、本年度も様々ご支援いただきまして本当にありがとうございました。ちょっとまとまっていないんですけれど、学校から見たら結構福祉的なお話がずっとあったかなというふうに思いまして学校と福祉の繋がりがってというのがやはり大切だと思いながら聞いていました。

先ほどいろんな施策が必要な子どもに届いてないという話もあったんですけれども、多分、その必要な子は自分がそんなこと別に必要だと思っていない部分があると思います。私は最近よくYouTubeなどのいろんなメディアを見ているんですけれども、チャンネル登録の話がこの間うちの奥さんとしていまして、チャンネル登録をしたらそれがバンバン来るようになるとかそんな話もしていたんですけれども、子どもたちの

アルゴリズムの中に入るような発信をしなかったら今の時代は子どもたちに届かないのかということをもとに考えながら、今、皆さんのお話を聞かせていただいていた。というのはやっぱり我々の感覚でやっていたら今は全然通用しないなというふうに思っていて、新しい発想がいろいろ必要なのかなというふうに今思っていたところなんです。

もう1個が孤立しているのは子どもたちじゃなくてやっぱり保護者も孤立していて不安な保護者も多いような感じがします。ちょっと話が長くなるんですけども今年度、自分が教えていた子どもで今旭区の某中学校で保護者をしている、大宮中学校じゃないんですけども、この保護者とちょっと食事に行くことがあって、この子は中学校の間、結構荒れた生活をしていまして高校に行っていないんですよ。なので、さあいざ自分が中3の保護者になったときに、自分が高校に行っていないから「高校をどうやって選んでいいかわからへんねん、先生ちょっと話聞いてや」というふうに言ってきたんですよ。ご飯を食べに行きまして懇談はこうやって話しようかと、裏懇談がそこで始まったわけなんですけれども、懇談に行きましてちゃんとできなかつたらその子は担任の先生に何か馬鹿にされるんじゃないかとか恥ずかしいなというふうに思っていたんですよ。だからそういう思いでいる保護者も結構いるのかなとか。

自分が中学生のときに先生に怒られまくったから学校嫌いっていう保護者がいるから、親になっても学校が嫌いだったりとかそういうふうな親も多分いるんだろうなと思うときにやっぱりそういう保護者と繋がっていくネットワークというのも大事なかなと思いました。いろんな側面からのネットワークがやはり改めて大事だなと思いつつ話を聞かせていただいていた。

すみません、ちょっと全然まとまりがないんですけども本日はありがとうございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。そうしましたら泊指導主事よろしくお願ひします。

○泊指導主事

こんばんは大阪市教育委員会指導部第2教育ブロックで旭区の小学校を担当しております指導主事の泊と申します。

私もいろんな教育活動を展開していただいている中でというところでお話を聞かせていただいております。当たり前のことではあるんですけども、今学校の現場の

方では年度末まで2ヶ月というところもございまして、また卒業生がでて子どもたちがまた新たに入学してくるという状態がこれからもずっと今までも続いておるかなと思います。

その中で先ほどから話がありますように社会情勢の変化というところもともにございまして、本当にいろんな教育活動していただいている中でこういったいろんな地域の方々の意見も聞き、いろんな教育活動施策がですね、課題を捉えながらブラッシュアップをしていただいている会なのかなというふうな形で見させていただいております。

今後ともまた来年度も続いていく教育活動になっていくかなというふうに思いますのでまた地域、学校そして区役所と連携しながら子どもたちのために教育活動が続いていければありがたいなというふうに思っております。

本日はどうもありがとうございました。

○鎌田議長

以上で予定されていた議題は終了しましたので事務局の方にお返ししたいと思いますのでお願いいたします。

○大町旭区教育政策課担当係長

鎌田議長、進行ありがとうございました。長谷川副議長をはじめ、委員の皆様もありがとうございました。本日の会議は以上となりますが会議の終了に当たりまして、旭区担当教育次長よりご挨拶の方を申し上げます。

○福岡旭区担当教育次長

本日は長時間ありがとうございました。後半、こどもの居場所づくりに関しまして、各委員さんから本当に示唆に富んだご意見をいただいたのかなと思っております。

とりわけ斎藤委員からは「あさひ育み学び舎事業」の経過についてご説明いただいたこと本当に感謝申し上げます。お話にもあったように社会情勢の変動に伴って事業の仕組みが今ちょっと合っていないのかなと。居場所とって物理的に高殿にああいう居心地の良い部屋があるよと言ったところで、太子橋の子や新森の子が実際そこに来てくれるのか、3ヶ所、4ヶ所作ったらいいのか、このあたりは先ほど笹寄委員からも、実際のリアルな場所なのか、あるいはその空間なのかみたいなことにも話が繋がってくるのではないかと思っております。

実は今日のこの会議に臨むにあたりまして課長といろいろ話をする中で、もう今時

の中高生はリアルの社会よりもネットの社会の方が彼らにとってはもう優先すべき空間になっている実態はあるのではないかと思いました。なので例えばですけれども、アバターで気軽に入れる居場所みたいなところがあってもいいんじゃないかと、その中で関係ができてくる中でオフ会じゃないですけれども、実際に1回会ってみようみたいな、そういう居場所の作り方があっても面白いんじゃないかと。

なかなかこれを口で言ってサイバー空間を維持、管理するとなるとたちまち大変なことになるんですけれどもそういうことがあってもいいのではないかなというふうにも思った次第です。

また、鎌田議長、それから宇田委員からもスクールカウンセラーの不足の問題であったり、保護者が実はその相談相手を必要としていて話を聞いてほしいといったことの問題提起もございました。これはまさに私の私見なんですけれども、もう子どもの社会、子どもの置かれている環境というのはまさに大人社会の鏡でありまして、実はその孤立を深めている子どもたちの背景には、大人たちがそれぞれ経済的にも社会的にも非常にシビアな状況に置かれている中で、孤立を深めているのではないか、それが顕在化しているのが子どもたちの孤立を深めている今の状況ではないのかなと思っておる次第でございます。

また長谷川委員からは、子どもの身近な繋がりがなくなった中でクリスマス会を実施していただき、それがきっかけで町会にも入っていただけというお話をいただきました。私も区役所も今、町会加入率アップに躍起になっておりまして、実は今年の4月当初時点の各区の加入状況を報告せよと中之島から鬼のような指令が飛んでくる中で、これはちょっといい取組じゃないかなと私自身も本当に心強く思った次第でございます。

ちょっと長くなってしまいましたけれども、今後とも特に居場所づくり、今日ご提案させていただいた部分については、皆様方とも適宜、情報共有、連携のもと何が子どもたちにとって最適な解なのか、この辺りをしっかり探っていきたいなど。初年度は100点を取れなくて80点でもその次の年には90点、100点というようなブラッシュアップを図りながら、こどもの居場所づくりをしっかり作っていきたいなどというふうに思っております。本日は長時間本当にありがとうございました。

○大町旭区教育政策課担当係長

それではこれもちまして、本日の第1回旭区教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。